

空家等対策推進施策の総合的展開について (概要)

7つの事案から抽出される課題は次のとおりです。

〔事案A～Dから抽出される課題〕

- ①個人では解消できない接道不全
- ②道路網整備だけでは限界がある接道不良の解消
- ③一帯が廃墟と化する将来
- ④危険にさらされる隣接者等
- ⑤現行老朽危険空家除却補助金の限界
- ⑥危険な空家の放置につながる住宅用地特例

〔事案E～Gから抽出される課題〕

- ⑦空家法第14条の限界
- ⑧私法上も公法上も対応されない特定空家等
- ⑨空家等対策をめぐる不公平感

9つの課題を4つに集約します。

- A. 応急措置さえ講じられず危険なまま放置される空家
- B. 過大な負担から危険なまま放置せざるを得ない空家
- C. 空家群が発生させる社会的不経済
- D. 未熟な空家等対策支援促進策

求められる対応策

- (ア) 公権力行使を必要としない空家抑制策の充実 (+スピード感)
 - ・住宅用地特例と同等の減免措置
 - ・密集住宅地区の面的環境整備
 - ・空家抑制策を加速させる工夫
- (イ) 不安に寄り添う施策の充実
 - ・緊急安全措置支援事業